

# 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用促進について

当院では厚生労働省の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、[後発医薬品\(ジェネリック医薬品\)](#)を積極的に採用しております。

- ✔ 医薬品の供給不足が発生した場合、薬剤の処方変更等に関して適切な対応を行います。
- ✔ 医薬品の供給状況によって薬剤の処方に変更となる可能性がありますが、その際には患者様にご説明いたします。

## ① 後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と**同じ有効成分、同じ効能・効果**をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より**安価**で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。